

本

あち 議会だより

令和6年(2024年)

第120号

10月18日発行



草刈り協力隊（浪合地区）

9月定例会

★ 9月定例会のあらまし	2 ページ～
★ 決算特別委員会報告	6 ページ～
★ 各委員会報告	8 ページ～
★ 一般質問（7議員）	12 ページ～
★ 請願に関わる学習会	15 ページ
★ 議員研修報告	16 ページ
★ 南木曽リニア関係工事視察	16 ページ
★ 用語解説	17 ページ
★ 議会による事務事業評価	18 ページ

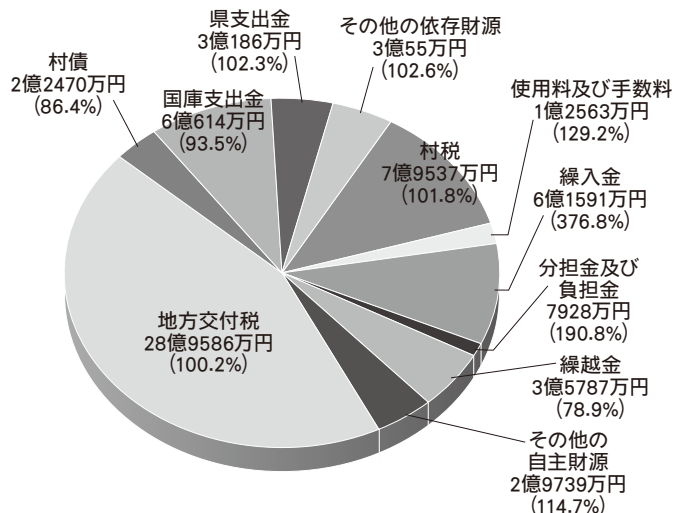
令和5年度阿智村歳入歳出決算

★不用額が1億2000万円。計画的、積極的な予算執行を!

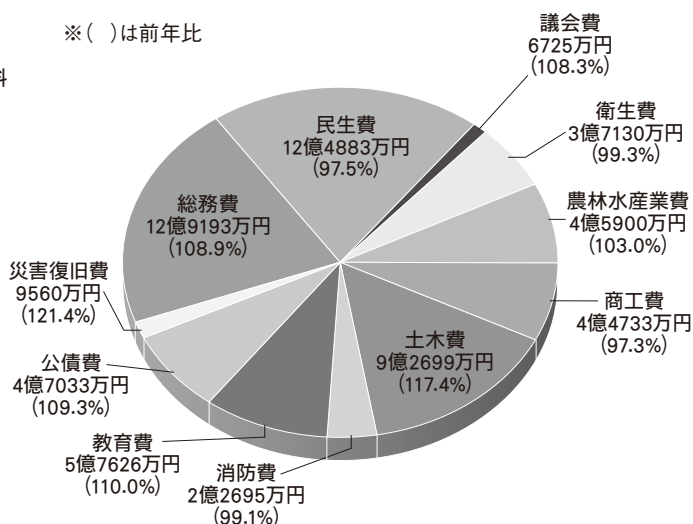
一般会計

歳入 総額65億9245万円

歳出 総額61億8179万円



※ () は前年比



主要財政指標	5年度	4年度	説明
経常収支比率	81.3%	78.9%	一般財源に対する施設の維持・管理や人件費などの経常的に支出される経費の割合。少ないほど自由に使えるお金が多くなる。(理想値: 70~80%)
実質公債比率	1.6%	0.8%	税収や普通交付税などの一般財源に対する元利償還金(借金の返済額)の割合。借りるより返す方が多いとマイナスになる。(18%以上は要注意)

水道事業会計

	収入 (前年比)	支出 (前年比)
★収益的	2億1385万円 (100.2%)	2億279万円 (102.8%)
★資本的	8966万円 (83.1%)	1億4611万円 (85.5%)

下水道事業会計

	収入 (前年比)	支出 (前年比)
収益的	5億3136万円 (204.8%)	3億5419万円 (97.6%)
資本的	4376万円 (22.2%)	2億763万円 (103.8%)



今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

【浪合 草刈り協力隊】

会長 佐々木 伸一

浪合草刈協力隊は、「阿智村浪合地区内の管理できない草刈を行うことにより、地域貢献と会員相互の親睦を図ること」を目的として、令和2年より、阿智村役場、浪合自治会、浪合公民館、浪合小学校その他の機関と連携し、様々な要望に対してできる限り前向きに取り組んでいます。現在は、宮の原の公園・史跡付近、村道御所平線・御所桜周辺、村道七曲がり線、治部坂高原交流施設イベント広場、トンキア農園周辺など広大な面積の草刈りの他、自治体の環境整備や高齢者からの委託による住宅周辺の草刈りなども対応しています。

会員は高齢者が多く作業が厳しい面もありますが、地域の景観を悪化させてはならない、今ある地域を守って、良い状態で存続させていきたいという想いで活動を続けています。

時には、この活動がどのくらい役に立っているのか?と、会員同士で話題になることもありますが、この地域で暮らす人と人がたまには顔を合わせて、共に地域のために汗を流したり、親睦会をしたりすることの意味を会員それぞれが感じたり探したりしています。

文章中の★の付いた用語は、17ページの用語解説「おしえて! セイアくん! (仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!

9月定例会の あらまし

1つの同意、14議案、1つの発議、1つの★請願、
1つの★陳情について審議しました

特別会計

会 計 名	歳 入 (前年比)	歳 出 (前年比)
国民健康保険事業	5億4441万円 (99.8%)	5億3385万円 (99.6%)
国民健康保険直診	5298万円 (103.6%)	4710万円 (97.8%)
介護保険	8億7435万円 (100.7%)	8億6045万円 (102.4%)
後期高齢者医療	8115万円 (107.0%)	8047万円 (107.1%)



監査委員からの主な意見(要約)

一般会計・特別会計

令和5年度の一般会計歳入歳出決算の総額を前年度と比較しますと、歳入において3億7490万2千円増の65億9245万3千円、歳出においては、3億2211万6千円増の61億8179万4千円となりました。令和4年度に比べ歳入で6・0%増、歳出では5・5%増となっています。

一般会計における★主要財政指標は、経常収支比率は81・3%と増加傾向にあります。財政運営の弾力性確保のため、財政構造の検討が必要です。また財政健全化を示す「実質公債費比率」は1・6%であり、★実質赤字比率・★連結実質赤字比率・★将来負担比率はいずれもマイナスであり、良好な財政運営がなされており今後も維持していただきたい。

令和5年度の税収及び税外の未収金の回収は、前年度実績を上回り、97・6%となっている。担当課、係及び関係する職員の日々の努力が報われるところであるが、税負担公平の観点からも原因を分析し、引き続き早期の回収に取り組まれない。

水道事業会計

令和5年度の水道事業の収益的事業では、前年度より営業収支は増えました。営業費用では、円安やラ

ンニングコスト、機器類、材料費の高騰など影響を受けたが、減価償却費が減少したため、当年度未処理欠損金は前年度と比較し、276万8千円減額することができました。

なお、給水状況は、調査による漏水の早期発見による修繕、送水系統、配水系統の調整により漏水普及工事並びに本管布設工事、災害や漏水を伴う断水の他は安定した給水ができ、利用者に不便をかけることがなかった。

下水道事業会計

下水道事業会計は、企業会計に移行して2年目の決算であり、令和5年度の下水道事業収益は、5億2226万3千円で下水道事業費用3億4314万3千円を差し引くと、当年度純利益1億7912万円が生じ、前年度純損失1億454万6千円を差し引いた、7457万5千円を当年度未処分利益剰余金として翌年度へ繰り越すものとなりました。長期的視野に立つて計画的な財政運営を行っていただきたい。

汚水処理の状況では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う流動人口の回復から、昨年度より処理量が2万2575m³増加し、下水道使用料も約235万4千円増加した結果となっています。

Pick up

損害賠償の額を定めることについて

飯田市で会議を行った帰路にて、不注意により公用車が一般企業の社用車に追突しこれを損傷させ、損害を与えたものに対する損害賠償

(対人…132万8214円
対物…82万2690円)

Pick up

令和5年度阿智村一般会計歳入歳出決算認定

主な質疑

Q ★還付未済額が一般会計で生じている理由は。

A 料金未払いの二重納付があり、職員の確認不足により、本人に還付せず出納閉鎖してしまったことによるものです。該当者には謝罪し、翌年度分に充当させていただきました。

●歳出について

Q 全体的に不用額が多く、1億2000万円のうち8000

万円が入札差金によるものや、事業料見込みの減等を占めている。なぜ減額補正等で対応できなかったか。

A 予算編成の段階で見積もりの甘さもありました。事業を年度当初から行うなど、計画的な予算執行に努めていきたいと思っています。

主な討論



賛成

経済的に円安の影響や、物資や燃料の不足から物価が高騰し、現在も高止まりが続いている。令和5年度はコロナ関連の交付金が減る中、物価高騰対策として、農業の肥料や資機材の支援策やプレミアム商品券事業等、コロナ関係にも対応した策に約1億5000万円投入され、住民生活に寄与した点は高く評価する。だが歳入の43%を占めている地方交付税は今後減ることも考えられることから、財政計画は慎重に立てなければならぬ。また、経常収支比率が81.3%と上がってきている要因である人件費についても精査が必要。効果が上がっているかをしっかりと評価し、今必要

な部署への配置を心掛けるよう要望する。

採決 全員賛成にて認定

Pick up

令和5年度阿智村水道事業会計決算認定

主な質疑

Q 上中関自治会から昨年6月、部落から水圧が低く、住民生活に支障が出ているため対処してほしいと要望があり、村は実態調査のため水圧調査を行うと回答しているが、未だ実施されていない。要望の分析はどうなっているのか。

A 要望について、水道や道など住民のライフラインにすることがほとんどであり、要望の対応に時間がかかってしまうものやできないものもあり、それを住民に説明することが行政にとって大事なことを考え、今後より一層しっかりとした対応を心掛けます。

採決 全員賛成にて認定

Pick up

令和6年度阿智村一般会計補正予算(第2号)

主な質疑



Q ★県福祉医療費の増額分に関する子育て支援の充実について、「PTAや保護者からニーズ調査を実施する」と回答があったが、現在どのように意見集約し進めているのか。

A 特段ニーズ調査はしていないが、普段の活動や関係者から寄せられた意見を検討し、現在高校生以上の若者支援について事業を検討し、実施に向けて関係者と話を進めています。

採決 全員賛成にて認定

Pick up

阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

村長が公務外で30キロオーバーのスピード違反をし、それを議

会に報告することなく、庁内でも副村長のみへの報告で終わっており後日、議長に対し事の説明をする際、虚偽の説明をしたことについて

村長：給与の50%を2か月間減給

副村長：給与の10%を1か月間減給

Q 隠蔽したことについて議会で問題視している。村長の考えを。

A ★ オービスによる取り締まりだったこともあり、刑など確定するまで報告しませんでした。今後、報告し議会とのコミュニケーションを密に語っていきます。

主な討論



賛成 違反した後の対応が残念だった。その点も含め、しっかりと責任を取った条例改正だと思う。

採決 全員賛成にて可決

上程された議案の議決結果

人 事	阿智村教育委員の任命に関する同意について	同 意
決 算	令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
	令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
	令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
	令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
	令和5年度水道事業会計決算認定について	認 定
	令和5年度下水道事業会計決算認定について	認 定
補正予算	令和6年度一般会計補正予算（第2号）について	可 決
	令和6年度一般会計補正予算（第3号）について	可 決
	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可 決
条 例	阿智村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
規 約	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可 決
損害賠償	損害賠償の額を定めることについて	可 決
損害賠償	損害賠償の額を定めることについて（専決）	承 認

議員発議案件の議決結果

意 見 書	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな★批准を求める意見書の提出について	可 決
	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について	可 決
条 例	阿智村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決

決算特別委員会



令和5年度決算について、決算特別委員会報告における審査報告

令和5年度の決算認定につきまして、決算特別委員会を設置し、審査の中で50項目以上の質疑が行われました。主な内容について報告いたします。

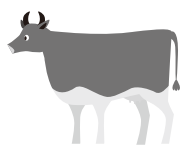
言もあります。県に確認したところ「若妻」という事業は、現在はないということですので、条例の改正と基金の名称変更を行います。

Q 経常収支比率が81・3%になっているが、将来見通しをどう考えているか。

A 歳入が増える見込みはないが、令和6年度の人件費が増えています。

意見 適切な人員配置をお願いしたい。

Q 阿智村若妻肉牛増殖事業基金の名称を変える考えはないか。



A 条例の中に「若い農村婦人の活力を活用した」という、文

Q 地方債現在高に対する、交付税補填額をどのくらい見ているのか。

A 4億7000万円に対し2億400万円が実際に交付税補填されています。

Q 伏谷橋撤去工事委託について、一般財源が大きいがこれに至った経過は。

A 中央道のトンネルの天井板の落下からライフラインの点検が義務付けられ、村内の橋やトンネルを点検して伏谷橋の利用状況等調査した経過があります。

Q 文書広告費について、ホームページは協働活動推進課の担当と思われる。阿智村の広報という点で、子育て関係は、古い情報が掲載されている。どのように管理しているのか。また、公式ラインの管理は総務課か。

A ホームページに関しては、協働活動推進課で管理しています。記事の内容に関しては、それぞれの課から提供されそれを更新しています。公式ラインの管理は総務課です。

意見 情報が掲載されていなかったり、古かったりしている。情報発信の点で、ホームページの更新をお願いしたい。



Q 協働活動推進課の負担金で、「小さくても輝く自治体フォーラム」は、活動しているのか。

A 活動しています。

Q 公共交通事業の負担金補助及び交付金で、駒場線運行補助金が、前年度に比べ若干減額だが、西部コミュニティバス運行

負担金が150万円増額されている。その要因は。

A 駒場線の減額は、令和4年度は、コロナの影響で多額の利用料の補填を行いました。令和5年度は通常の割合でした。西部コミュニティバスの増額については、前年度車両の更新があったためです。

Q 浪合振興費、工事請負費ののみじ平キャンプ場改修工事の工事内容は。



A トイレ3棟分の改修工事です。

Q 社会福祉総務費の成年後見支援センター協議会負担金の内容は。

A 飯田市社会福祉協議会に支払っている金額は事業費として2200万円です。13町村で人口割して負担金を支払っています。人件費が主で、2000万円。職員6名です。昨年阿智村の相談件数は、20件程ありました。

Q 保育所費一般経費の広域入所委託料の人数と理由は何か。
A 最終的に10人が入所されました。理由は、就労先が他市町村であるためです。

Q 清内路保育所費の日本スポーツ振興センター負担金は、清内路だけ別なのか。どのような負担金か。
A 清内路保育園の成り立ちが、他の保育園と異なることで、負担金である保険の種類も違い、また掛け金も人数に対し変わっています。

Q 保健衛生費の予防費の委託料が、1200万円程残っているが、何を予定したものなのか。十分事業ができたのか。
A 委託料には、がん検診のほかに予防接種も入っています。不用額については、出生数の減少による予防接種の減、またコロナ予防接種がかなり少なかったためです。

Q 保健衛生費の予防費の委託料が、1200万円程残っているが、何を予定したものなのか。十分事業ができたのか。
A 委託料には、がん検診のほかに予防接種も入っています。不用額については、出生数の減少による予防接種の減、またコロナ予防接種がかなり少なかったためです。



Q ごみ分別アプリ使用料の利用者は何件か。
A 199件です。



Q 森林管理制度の基金としての使用先が特定財源のその他でいいのか。
A 全額基金の積み立てをして、基金の取り崩しになりますので、その他になります。

Q 昼神温泉リニア新時代構想のイメージ図はどこに委託したのか。
A ㈱JTB総合研究所です。

Q 住宅建設費の清内路の空き家の改修設計の委託料は、当初予算で済んだのか。
A 空き家の設計は、管理と一緒にになっていて、繰り越しで事業が続いている状況です。

Q 公有財産購入費はどこを購入したのか。
A 公有財産購入費はどこを購入したのか。

Q 公有財産購入費はどこを購入したのか。
A 公有財産購入費はどこを購入したのか。

A 阿智第三小学校の前の国道に面した畑で、借りていた土地を購入しました。

Q 阿智中学校管理費の、部活動指導員報酬で、部活動指導員の確保は、チャレンジゆうA c h iが責任を持つてくれるのか。現状は保護者が行っているが、今後の方針は。
A チャレンジゆうA c h iと阿智中クラブの保護者会で指導員を選定していくことになりました。

Q 部活動指導員を他の部活に置くのは可能か。
A 実際には不可能で、国で認められている人数は各校1人です。

Q 車両の修繕費に関して、走行距離の多いものは更新した方がよいのではないか。
A 車両は、115台あります。車検料を含め修繕代1500万円位になります。計画的に更新します。



Q 学校給食費の共同調理場、浪合小学校それぞれ何食分を何人で作っているのか。
A 共同調理場は、600食を7人。浪合小学校は、50食分を2人で作っています。



Q 不用額を、3月の補正で全て減額すると余裕が出てくる。それを起債の償還金に充てたり、有利な基金に積み替えたり等、有利な財政運営ができるのではないか。
A すべて減額するわけにはいかないが、精査する中で考えていきたいと思っています。

決算特別委員会での審査の結果、一般会計、各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計について認定すべきものと決定しました。



総務常任委員会



女性差別撤廃関連の請願と 介護職員の充実に関する陳情を採択

阿智村国民健康保険条例の一部を改正する条例

Q マイナンバーカードに保険証が紐づけされることに関連し、一部改正するものだが、紐づけせずに資格確認証を発行してもらう場合もあるようだが、そのことも改正の中で配慮されているのか。

A 配慮されています。



長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更

Q 村で行う事務が変更になることで住民サービスがかわることとはあるのか。

A 事務の役割分担をうたう条項が改正されこの規約には記載がなくなっていますが、上位法に明確に記載されているため、住民サービスは変わりません。

損害賠償の額を定めること

Q 職員が村外でおこした事故ということだが、出張経路中か。

A 出張経路上です。

Q 額が確定したということは、相手方の怪我は完治したのか。

A 治療は中止となり、示談が成立しています。

Q 残念なことであるが、再発防止のためしっかりとケースを共有すべきだが、取り組みは。

A 各課内で情報を共有し、再発防止につとめています。

令和6年度阿智村一般会計補正予算（第2号）

Q 3月議会でも6月議会でも要望した、県の予算配分で増えた費用を活用する子育て支援策はまだ提案できないのか。

A まだできません。詳細を調べています。

Q 福祉施設整備事業補助2615万円が盛られているが、夢のつばさのグループホーム建設に時期的に間に合うのか。

A 先方と話しをしており、間に合います。

令和6年度阿智村介護保険特別会計補正予算（第1号）

Q 予算書の節や説明の欄の用語についてであるが、「過年度分」と「過年度」を使い分けているが、内容を拝見すると同じ意味合いで使っているように見える。この用語の使い方は適切か。

A 精査したところ、両者の意味内容は違いました。

Q 議決事項に属する部分ではなく説明資料の中の用語であるが、修正されたい。

A 正誤表を配布するかたちで修正します。

女性差別撤廃条例選択議定書の速やかな批准を求める請願

これについては、委員会での学習が必要と判断し、県内で活動を行う事務局の方においていただき、学習会を開催しました。（詳細は15ページに掲載しています。）

ます。）

その後、委員会で審査し、「不合理な女性差別を撤廃していくためにもこの批准は行われるべき」とする意見が出され、採択すべきものと決しました。



政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情

これについては6月に行った議員懇談会においても住民の方からご意見を頂戴していました。本村においても医療・介護スタッフの人員不足は大きな不安材料です。「陳情書の通り、政府の責任で賃上げをし、人員増をはかるべき」という意見が出され、採択すべきものと決しました。

阿智村委員会条例の一部改正

議会あり方研究委員会でも議論してきた、インターネットを用いた会議について制定するものです。一部の会議において、可能としました。

若者定住住宅設置条例に市場住宅を追加する



清内路市場地区若者住宅

阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定

清内路市場地区^{いちば}に寄付をしていただいた空き家の改修が終わり、村営住宅として条例に追加していく内容になります。

Q この条例の入居者の資格は「子どもを育てようとする者」

が前提と思うが、第3条・第5条において別表2の住宅についてはこの限りではないとなっている。この考え方は、

A 若者向けの住宅という中で建設をした別表2の住宅について、建設後、入居者がおらず、

地元からの強い要望もあり、この条例の目的に近い方の入居も可能にしていこうという考えで、令和2年に改正したものです。

Q 考え方については理解するが、この文言では誰でもよいととれる。もう少し文面について検討されたい。

A 当時の状況の中で苦慮して付け加えましたが、この条例の趣旨も鑑みもう少し明確になるように検討します。

結果 今回の市場住宅については募集も始まるので、早期に文面の検討をされるよう要望し、一部改正については委員会として可決すべきものとして決定しました。

令和6年度阿智村一般会計補正予算（第2号）

Q ジビエ加工施設関連設計委託・工事費・土地購入費で総額6000万円、リニア工事関連の中で、ジビエ加工施設の移転が余儀なくされた。移転場所、建物の内容の状況は。

A 移転場所については、現在地権者と交渉中です。概略の配置図面はできていますが、設計までには至っておりません。

Q 個体の★残渣処理についてこの施設で行うのか。

A 残渣処理についてはその方法を含め、まだ検討中です。

Q 移転に伴う費用についてはJR東海の負担となるが、6000万円で収まるのか、オーバーした場合は負担してもらえるのか。また、完成はいつ頃を予定しているのか。

A 予定の金額で収まるよう進めますが、オーバーした場合はJR東海との交渉を行います。また施設については、現在有害捕獲の期間中なので、11月14日

までは現施設を使い、新しい施設は来年の有害捕獲が始まる令和7年2月を目途と考えています。

Q 花桃まつりが中止となったが、日本一の花桃整備基金の今回の補正の考え方は。

A 花桃まつりの駐車場料金は、花桃整備の協力金として扱っており、今年度も当初予算で1430万5千円を見込んでいました。ですが県道園原インター線の崩落により中止することとなり、前年度の残金を基金として積立てあった229万9千円を繰り入れ、差額1200万6千円を減額するものです。今年度の収支については、祭りは中止しても観光客が来てしまうことも想定し、受け入れ対応をしたことにより経費が発生しております。若干の収入もありましたが、差額については一般会計から充当することになります。この充当分については来年度からの協力金で補填していく考えです。



リニア特別委員会



リニア関連工事清内路地区状況視察

令和6年度阿智村一般会計補正
予算（第2号）

リニア対策事業費

9050万円

今回の補正は、1―20号線の
工事請負費と清内路地区内への
有効活用のための、発生土埋め
立て候補地の土地購入費が主な
内容です。財源はJR東海の負
担となります。審議の結果、特
に異議なく可決すべきものと決
定しました。

南木曾町から飯田下伊那地域へ
の発生土運搬について

8月から、南木曾町からの発
生土運搬が始まりました。まだ
運搬台数が少ないため、それほ
ど気になる状況ではありません
が、今後最大（一日400台）

の運搬に向けて注視していきま
す。

リニア関連の工事状況の視察を
行いました

萩の平非常口工事視察



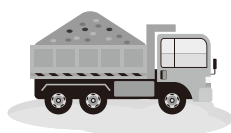
村道1―20号線拡幅工事



村道1―20号線拡幅工事視察の様子



清内路発生土置き場予定地
（清内路峠）



七久里開発について

現在環境調査に入っているこ
と、また環境保全団体から「貴
重な植物が生息しており、慎重
に進めること」との要望書を受
けたとの報告がありました。



保養センターの宿泊機能についての提言

「昼神温泉の将来構想」分科会

リーダー 井原 敏喜
サブリーダー 佐々木幸仁

委員 大嶋 正男 小林 義勝
井原 光子 櫻井 久江

「保養センターの宿泊機能についての提言」

「昼神温泉の将来構想」分科会では、提言をまとめ、議会として昨年8月に、昼神温泉保養センターの宿泊機能については、村民が気軽に利用でき阿智村に温泉文化を浸透させるためにも、いずれかの形で維持することが良いと政策提言しました。

村は当初、宿泊機能を持つ保養センターを建設しないという考え方でしたが、村民から様々な意見があり、それらを踏まえ検討中とのことで、現在結論は出ていません。村民の意見要望を踏まえ、早急に結論を出すべきです。

また、村は住民懇談会等で住

民の意見を聞くということでしたが、しっかり聞いたとは考えられないので、議会は独自で「議員による住民懇談会」等で村民の意見を聞く機会を複数回設け、議論を深めてまいりました。

8月3日には、議会は阿智村婦人会の主催で開催された「昼神温泉の保養センターの宿泊機能に係る懇談会」で意見交換の場を設けさせていただき、多くの方にご意見を伺いました。

多くの村民の意見を聞いた結果、保養センター特有の性質を備えた宿泊機能を持つ施設は、必要であるとの結論に至り、建設すべきだと再度提言します。



議会研修と具体例

今回報告する内容は、町村議員研修会で継続的に取り上げられてきている議員のなり手不足問題と、先進的に取り組まれてきている議会改革の取り組みについて阿智村議会でも生かすことはできないのか考えてみたいと思います。7月に松本で開催された議員研修会の中で紹介された長崎県小値賀町おぢかで取り組まれている一般質問の休憩時間に傍聴されている住民の皆さんから今おこなわれた一般質問が傍聴者の皆さんに分かりやすい一般質問であったかどうかその場で聞き取りをするということでした。その事例を聞いた時にはいろいろな取り組みがあり発想の転換でどのような取り組みでもできるのだなと思いました。

阿智村議会でも読んでいる議員研修誌である「地方議会人」でも継続的に取り上げられている問題で、小値賀町の取り組みの内容が紹介されていました。

特集の中では議会改革の先進的な取り組みで有名な北海道栗



山町の取り組み「議員の学校」の事例も取り上げられていました。栗山町の取り組みでは、なり手不足に対して次期後継者を育てるために住民向けに議会の活動内容等を年間通して学習する機会を設けるという内容です。いずれの取り組みも住民の皆さんに議会を身近に感じてもらうことから次期議員を育てることにつながる取り組みであることになっているものです。飯綱町の★政策サポーター制度もその一つです。県内の市町村でも議員の欠員状態で議会が運営されている自治体もあり近隣町村では議員定員を削減することが最近報道されています。阿智村では無投票、定員割れ等という状況は起きていませんが、住民の皆さんと議会がより身近に感じられる取り組み、活動が無投票・定員割れというような状況を作らないようにしなければならぬのではと感じています。

委員長 大嶋 正男

村づくり委員会について課題は

村民へのPR不足です。周知の徹底に努めます

櫻井久江



問 村づくり委員会の活動内容と課題、村づくりへと繋がった事例、行政の役割についていかがか。

菱田協働活動推進課長

これまで述べ98団体が登録し、現在は45団体が活動しています。具体的な活動事例は中学校体育館の社会体育利用、夢のつばさの設立、ごか食堂設立等あり、このような事例には研究の段階から職員が関わり進めております。課題として、個々の活動への支援が以前に比べ不足している点や、地域課題を共有する場が少なくなっています。

問 村づくり委員会について欠けていると思うことは。

村長 存在を知らない住民が多いことです。委員会の発表会の周知を徹底し、村民の方へPRを行っていきたいです。

問 核家族化における子育て支援について取り組みは。

原民生課長 昨年度、社会福祉協議会が立ち上げた「あちの手」という家庭内の困り事を地域で援助する有償ボランティアがあり、仕組みづくりについて、今後こども家庭センターも交え、考えていきたいです。

問 若い世代のところへもルーパーが訪問できるサービスの検討はできないか。

民生課長

育児に關して、子育てサポーターがいます。家族の生活支援はしていないため、今後考えていければと思います。

問 高齢者の未婚率が急上昇している。考えは。

民生課長

高齢者世帯の見守りに関して、他自治体ではICTを導入しているところがあります。これは高齢者の見守りのほかに、防災や地域の情報発信に活用されており、横断的に導入について検討する必要がありますと考えます。

問 身寄りなく、判断能力が低下している方はどうか。

民生課長

★成年後見制度があります。個人で利用するのは難しいので、村へご相談してください。

農地保全と地域づくり

地域作りの仕掛け人を地域で育てていくことを考えている

大嶋正男



問 農地利用計画地図作製の進行状況は。

井原建設農林課長

現在農地の所有者、利用者の意向調査を踏まえた現状の地図が、完成しております。内容ですが農地一筆ごとに年齢構成で色塗りしたもの、意向で将来どうあるか色塗りの2種類、10年後の将来を考える上で高齢化の進行が顕著で危機感が高まるような地域があったり、将来の担い手に対し、すぐに引き受け手が決まらないだろうといったところも多くあります。各地区での話し合いを順次行っていく計画で、令和7年3月までに作る必要があります。将来のため話し合いは計画ができた後も継続していく必要があると思います。

問 農業が基本となって地域作りがされてきていた伍

和地区でも、農業を継続させていくことが困難になってきている。地域作りを進めていく上での拠点作りが必要と考えるがどのように考えているのか。

村長 伍和の里作り計画を読ませていただきました。現在、振興室でところろにいたっていないわけですが、自治会という組織がそれぞれあって、そういった役割をやっている、地域協力隊の皆さんを配置する考えもあります。地域作りをしてくれる仕掛け人について、地域で育てていくというところと思っています。

問 拠点を行政としてどう考えているか。

村長 今回作られた振興協議会は年齢も幅広く、男女の比率も地域も考えスタートしました。そこで話し合いをするだけで終わってしまっただけで報告を受けるだけではなく、本当に実のある実効性のある協議会であればいいと感じています。



稲作(米作り)を軸とした農業振興について

米の買い取り価格安定のために村として何か根本的な支援はないか、
財源も含めて、もう少し検討したいと思います

吉村金利



問 今年も猛暑で異常気象の中、今のところの阿智村農業全般と稲作農業の現況をどう捉えているか。

村長 今年の米不足は村内でも影響あると捉えています。それ以外でも日差しが強いことで果樹を中心に高温障害を受けていると聞いています。

問 若者の農業への新規参入をどう考えているか。

村長 若者が農業を目指す土壌をどう作るかが悩みではあります。都市部からの参入者と、阿智村で育った子供たちがここに帰ってきて、農業で暮らせるといふ雰囲気づくりが大事であると考えています。

問 米作りの費用と販売価格についてどう思うか。

村長 10アール当たりの費用より高い価格で米を売らないと経営が安定しません。そのためには経済の循環や

付加価値付きの阿智産ブランド米などできれば良いわけですが中々厳しいところ。また、生産コストを販売価格に転嫁できれば良いわけですが、そこができていくのが現農業経営の難しさだと感じています。今後も農家の経営が安定する農業全般のところで支援することが一番の近道かもしれない。米の買い取り価格は1俵2万円が一つの金額と考え、そのレベルまで追いつくまでは村は農業全般的に支援を考えたい。

村長 1俵2万円というところを一つの基準としていた。だきました。そちらの方で補助をどうすればよいかどうか。昨年は物価高騰で財源はコロナ対策費で補助対応しましたが、今年は財源の検討が必要です。何か根本的な支援はないかといま言われましたので、そこも含めて、もう少し検討したいと思いますので、お願いします。

意見 今、村長の回答は何かの支援に前向きに検討したいと受けとめました。

ホームページの情報が古く、子育て支援に力を全く入れていない村に見えるが

今後、早急に整備していきます



田中真美



問 支援が必要な子が増えている。村の支援体制は。

黒柳教育長 村内小中学校へ11名の支援員を配置し、個別の支援計画に基づいて家庭と連携しながら支援を行っています。

問 こども家庭センターとして18歳までの継続した支援を求めたい。村として阿智高校へ支援員の配置は考えられないか。

教育長 高校は支援を必要とする子の入学は想定されず、特別支援学級はありません。近年、支援が必要な子の全日制高校進学が大幅に増えており、個人的には応援したい気持ちがあります。住民の理解が得られるかが課題だと思います。

問 義務教育の間だけでなく、幼児期から継続した支援で社会へ歩みだす力をつけて欲しいが。

教育長 村独自の「児童カード台帳」を用いて、生活ステージ変化時に情報の引き継ぎをしています。18歳以降は民生課や関係機関へ引き継ぎ、社会的自立の一助として活用しています。

問 ホームページ上での情報がとても古く、子育て支援に全く力を入れていない村に見えるが。

教育長 子育て支援の情報発信は広報やチラシを中心とし、ホームページの更新ができていませんでした。今後、できるところから早急に整備していきます。

問 住民の方がSNSで情報発信してくれているが。

教育長 保護者目線で情報を発信していただいて感謝しています。今後もしっかり連携していきます。

問 ホームページ、SNSでの情報発信をどうプロデュースしていくのか。

村長 全体のプロデュースは協働活動推進課で、各課の情報はネット担当者を置いて、村民の皆さんに見てもらえるように努めたいと思います。住民から意見をもらう委員制度も活用していきたいと思っています。

「ふるさと納税」について横断的な体制づくりは

「ふるさと納税」事業は、移住交流促進や、地域資源を活用した地域の活性化が可能
さらなる拡大をめざし、中間業者の活用、HP・ポータルサイト等、情報発信の充実を図ります
また人員体制については、関係者の意見を聞き検討を進めます

小林 義勝



問 少子高齢化、人口減少が進む中、特定財源への依存、村税収納状況の伸び悩み等が今後懸念される。そんな中、ふるさと納税額・件数は他の市町村と比較し大幅に伸びている。阿智村が金額・件数とも増加している要因は。

熊谷総務課長 ECサイトリニア数を増設（令和5年度10サイト）、令和4年度から中間業者を活用し、寄付者ニーズに即応した工夫を行いました。

問 マンパワー的增加要因は、瞬間的結果となり、持続性が懸念されます。「ふるさと納税」額を増やすお考えは。

総務課長 同規模の町村額を目標に増やしていきたいです。

問 業務遂行への体制評価は、**総務課長** 飯伊の体制を見ますと、寄付額1億円以上

では、2〜3名体制、1億円以下では1名体制が平均であり、阿智村の体制は妥当と判断しています。

問 増額に向けた、組織・体制づくりは。

総務課長 寄付者への魅力品づくり、情報の見易さ、運用のし易さを更に進める為の人員体制を検討します。

問 「ふるさと納税」は額面だけではなく、①地場産のブランド化、②地域や生産者と寄付者の「つながり」を作り出す等、地域資源を活用し地域の活性化を図ることができる。業務発展に向けた庁内横断的体制づくりは。

村長 阿智のブランド化を目指し、関係者の連携、西部地区内で情報を共有し進めます。

問 活動を通して、移住交流促進や、地域課題への繋がりが可能。その為には獲得金額だけではなく「使い道」の見える化が必要では。

村長 活動を活かし新しい産業の発展を目指します。人材確保については、業者の活用、関係者の意見を聞き、更に事業をのばしていきます。

わいWai公園周辺整備の着工はいつか？

令和6年度 A・B・C全地区の基本設計

令和7年度 上半期、実施計画終了。下半期、工事着手の予定

全体予算5億円、令和7年度事業費3億円、全ての予算に有利な地方債を活用し支出を抑える

熊谷 恒雄



問 公園整備事業の現状と着工までの具体的な推進計画は。

櫻井リニア・まちづくり課長 令和6年度はA・B地区の基本設計の修正と昨年度取得したC地区の基本設計を行います。基本設計に入る前に整備方針について10月に検討委員会を開催して協議していただきます。その後、議会でも協議をしていただき基本設計に入ります。令和7年度、上半期には実施計画を終わらせ、下半期に工事着手の予定です。

問 財政計画の具体的なプランは。

リニア・まちづくり課長 全体では5億円程度の整備に収めたいと考えて、令和7年度は★合併特例債を財源として、3億円程度の事業費を予定しています。合併特例債の期限が令和7年

度までですので、第一期工事としてできるところから着手する予定です。

問 合併特例債を使うことで村の持ち出しはおおよそ1億円程度に抑えられると考えて良いか。

リニア・まちづくり課長 そのように考えています。

問 公園の維持管理の具体的な計画は。

リニア・まちづくり課長 現在の公園の維持管理から面積比で試算しますと、草刈り等の委託業務で約200万円を予想しています。

問 公園をどのように活用することを想定しているか。

リニア・まちづくり課長 A地区は、ドームの長寿命化、グラウンドの排水改善、駐車場の増設、綺麗なトイレのあるセンターハウス建設、B地区は、会地浄化センター建設からの地域の要望が生きる芝生・植栽・水路の整備をし、憩いの場としての自然公園にします。C地区は、大型遊具を備えた多目的広場を整備します。阿智の夏祭り、音楽祭などのイベント、芝生でできるフットサルなど村民が望む様々な企画を考えています。

人口減少問題を、全庁挙げて 危機感を持って取り組んでいるか 施策は講じているが、常日頃から強い意識を持って取り組む

熊谷 義文



問 昨年の11月に昼神温泉
将来構想のイメージ図が発
表されたが、現在コンサル
を入れどのような調査や研
究を進めているのか。

**櫻井リニア・まちづくり課
長** コンサルには、中長期
的な整備方法や、体制づく
りの伴走支援を委託してい
ます。

問 早く年次計画を立て、
スケジュール感をもって取
り組む必要性があるが、
リニア・まちづくり課長

何年か先までの年次計画を
立てられる状況ではありま
せん。令和6年度は設計に
入る前の基本計画を立てま
す。建設費の高騰もあり、
全ての施設を同時進行で整
備することは困難なため、
その一部から実施します。

問 村民と温泉という観点
が、今回のイメージ図に反
映されていないのではない
か。

村長 主に観光面から見た
検討がされてきましたが、
住民福祉という観点を、改
めて考えなくてはと思いま
す。村民の保養という精神
を残しながら、新しいラン
ドマーク施設の内容や鶴巻
荘が担ってきた部分をどの
ように残していくか検討し
ます。

問 この春に当村が「消滅
可能性自治体」と公表され
た。改めて見解は。

村長 公表されたことで村
民からも心配の声を頂いて
います。奨学金の返還制度
や住宅建設への補助金の増
額等施策は打っていて少し
ずつ効果は出てくると思っ
ますが、この大きな問題に、常
日頃から強い意識を持って
取り組んでいきます。

問 人口減少を踏まえ「ま
ち・ひと・しごと」創生プ
ランを作成し取り組んでき
た。10年が経過したが、そ
の評価は。

菱田協働活動推進課長 こ
の計画の中で、年間移住者
数の目標を69人と設定して
きましたが、実際は49・8
名でした。この状況を重く
受け止め、施策に反映して
いきます。

請願に関わる学習会

国連・女性差別撤廃条約 「選択議定書」批准とは？

9月定例会に上程された「女
性差別撤廃条約選択議定書の速
やかな批准を求める請願」につ
いて理解を深めるため、元自治
労中央本部女性部長を務められ
た松澤佳子さんを講師に迎えて
学習会を行いました。

この条約は「女性も男性も、
いきいきと自分らしく力を発揮
できるよう、性別で役割や生き
方を決めつけられない実質的な
平等社会をつくるため」197
9年に国連総会で採択され、1
985年に日本は批准していま
す。さらに実効性を強化するた
めに国連は1999年に「選択
議定書」を採択しましたが、日
本はまだ批准していません。

これに批准すると国内で救済
されなかった場合に個人で国連
に訴える「個人通報制度」が利
用できます。国連女性差別撤廃
委員会は条約違反があったか検
討して見解や勧告を出し、それ
に対して国は回答が求められま

す。日本では司法権の独立
について懸念が示されてい
ましたが、法的拘束力はな
いことからこれについては
心配ないとのこと。また、
今話題になっている選択的夫婦
別姓については、民法を改正し
て認めるよう以前から勧告が出
されているそうです。

普段の暮らしではあまり意識
することがない「世界からみた
日本」★ジェンダーギャップ指数
146か国中118位と世界か
ら遅れをとっている現状から、
世界基準について再認識した学
習会となりました。

(田中 真美)



請願学習会の様子



議員研修報告



千早赤阪村研修

1 研修日時

令和6年7月8日～9日

2 研修場所

- ・千早赤阪村(大阪府南河内郡)
- ・黒壁スクエア(滋賀県長浜市)

3 視察者

議員11名、熊谷村長、

熊谷議会事務局長

4 視察内容

①千早赤阪村

大阪市内から約1時間、関西空港からも約1時間の地に位置し、大阪府唯一の村である。また、大阪府の最高峰の「金剛

山」、戦術の神様「楠木正成」生誕の地でもあり観光資源豊富な村である。

人口4,721人、一般会計歳入42億520万円、面積37.30km²で当村の約6分の1と阿智村規模を一回り縮小した自治体である。府唯一の村、都市に近い等のハンデもあり、人口減少や高齢化が激しく、平成26年度過疎地域に指定された。

【阿智村が学ぶべき内容】令和11年までの中期「千早赤阪村づくり経営計画」を立て、持続可能な村政運営を村民を巻き込んで取り組んでいることである。

②黒壁スクエア

滋賀県長浜市、人口6万人弱の都市である。羽柴秀吉が城を築いて以来、城下町としてさかえ、各所に用水路跡が現存している。商店街の賑わいを取り戻す為に、民間企業8社が7割、市が3割を出資し株黒壁を立ち上げた。

【阿智村が学ぶべき内容】民間が活動主体で機動的に行動が出来、コンセプトを明確にし、スピード感を持って取り組んでいる。

(小林 義勝)

リニア 南木曽町との 合同会議

リニア特別委員会南木曽町との合同会議が9月27日南木曽町にて行われ、南木曽町の工事現場の視察をしました。

広瀬工区では、必要な建物も揃い、トンネル掘削が7月22日より始まり23m掘り進められていました。また、右岸道路は仮橋を渡り工事用道路の造成にリニア発生土を活用した現場でしたが、県の工事に併せてトンネルを2本掘削する壮大な計画が着々と進められていることに目を見張りました。尾越工区では、10月16日より250mの斜坑掘削を開始し6月中旬から昼夜で作業実施し、7月8日から国道256号、153号を飯田下伊那に運搬されているものです。また、水道代替水源の確保目的に、令和4年より施工していた妻籠、向ヶ原、大山3水源の接続が完了し、今や万全体制となり無水道地帯の解消と大きな事業を成し遂げていました。



南木曽町広瀬工区トンネル掘削の様子

この視察を通じ南木曽町はなぜこれほど着々と進められたのか、特に地域振興がなされている点について聞いたところ、やはり地元との協力があつたとの答えでした。特に今、清内路地区で難航している箇所がまさにそこだと考えます。あらためて七久里開発についても地元が理解し、一丸となり取り組むべきだと感じて帰ってきました。

(櫻井 久江)

おしえて! セイアくん! (仮)



朝晩の気温差が激しくなり、体調管理に気を付けたい今日この頃です。タンズから秋物を引っ張り出してきたり、お店で長袖やアウターが売られているのを見たりすると、もうあっという間で年越したという感覚になりますよね。今年は何を着ようかな？

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外でも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください! それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

ページ	用語解説
2	★ 不用額とは 歳出予算の経費の金額のうち、結果として使用する必要がなくなった金額。
2	★ 収益的・資本的とは 収益的とは事業の経営活動に伴って発生した収入。借金や補助金などとして得た収入は資本的収入という。
3	★ 請願とは 国や地方公共団体に対して意見や希望を文書で表明すること。
3	★ 陳情とは 村などの公共機関に対して、その実情を訴え、一定の措置を行うよう要望すること。
3	★ 主要財産指標とは 決算数値から自治体の財政状況を測る指標。経常収支比率、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率などがある。
3	★ 実質赤字比率とは 歳入歳出の差では黒字に見えていても、支払いを翌年度へ延ばした金額と事業を翌年度へ繰り越した金額を差し引いて出た赤字分を「実質赤字額」という。地方財政法に規定されている算定方法で算出した標準的な規模の収入の額「標準財政規模」に対する「実質赤字額」の比率を「実質赤字比率」という。阿智村では「実質赤字額」が無いため数値が出ない。
3	★ 連結実質赤字比率とは 全会計の「実質赤字額」（企業会計では「資金の不足額」）の合計から、黒字分である「実質黒字額」（企業会計では「資金の剰余額」）の合計を差し引いた赤字分を「連結実質赤字額」という。「標準財政規模」に対する「連結実質赤字額」の比率を「連結実質赤字比率」という。
3	★ 将来負担比率とは 現在の決算状況から、定められた計算式により将来負っていくだろう負債の額を算出したものを「将来負担額」という。「標準財政規模」に対する「将来負担額」の比率を「将来負担比率」という。
4	★ 還付未済額とは 還付決定した額のうち、受取りが完了していない額のこと。
4	★ 県福祉医療費(福祉医療費給付事業補助金)とは 子どもや障がい者、ひとり親家庭等に対し、保険診療の一部負担金に相当する額について給付を行う補助金。
5	★ オービスとは 道路上の車両の速度を自動的に測定し、速度違反を検知して撮影する装置。
5	★ 批准とは 国が国連等で採択した条約に拘束されることへの同意を最終的に表明すること。日本では憲法73条の規定により国会の承認を得て、内閣が行う。
9	★ 残渣(ざんざ)とは ジビエ加工施設による残渣とは、有害鳥獣を加工品にする際、使わずに処理をする部分のこと。
11	★ 政策サポーターとは 飯綱町で取り組まれている、議会活動への住民参加を促進し、議員定数の減少の中で住民の知恵を借りて政策づくりを協働で行うことを目的としたサポーターのこと。
12	★ ICTとは Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関する技術の総称。
12	★ 成年後見制度とは 高齢者や認知症を患っている方などの財産を守るための制度。成年後見人は本人の代わりに財産管理や契約行為をサポートしてくれる。
14	★ 合併特例債とは 合併した市町村が新しいまちづくりを行うために借入できる地方債。
15	★ ジェンダーギャップ指数とは 世界経済フォーラム(WEF)が毎年行う、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される、男女格差を示す指標。



議員による 令和5年度 阿智村事務事業評価について

令和5年度阿智村事業の評価を議会で行いました。

各議員で評価したい事業を選定し、7月から調査検討を行い、およそ2か月をかけてまとめたものです。

途中、複数回全員協議会を行い、途中経過を確認し、意見を述べ合い、客観性も担保できるように取り組んできました。

全23項目あります。AからDの4段階評価で、その評価とした理由と、提言が記載されています。

なお、Aが「きわめて良好に実施されている」、Bが「適切に実施されている」、Cが「一部改善の余地あり」、Dが「改善を要する」となっています。

議会は行政のチェック機能ですから、これはよい、あるいは問題ない、と感じたものよりも、問題があると感じたものを取り上げることがどうしても多くなりがちですが、そこは議会の機能の発揮ということでご理解いただきたいと思います。

ちなみに、今回はA評価0、B評価8、C評価13、D評価2

となっています。

議会ではこのまとめを「令和5年度事業 事務事業評価書」としてまとめて村に提出しました。内容については、左の二次元コードからこの評価書をご覧ください。ご確認ください。

また、提出しただけではなく、9月の定例会中にこのことに関する全員協議会を持ち、村の担当課長、係長にもおいでいただき、議会評価を受けてのご意見を聞く機会を持ちました。チェックしておわり、ではなく、その結果を見ていただいてのご意見を伺うことで、双方がその事業に対する考え方をさらに深めることができるかと期待しています。

(吉田 哲也)



こちらから内容
をご覧ください
ます。

ご意見・ご感想を議会事務局まで
お寄せください。また、議会傍聴
にいらしてください。

議 会
事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらもご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

令和3年1月に、議会だより105号を、改選後はじめて発行させていただきました。早いもので、今回120号で改選後最後の発行となります。トータルで16回の発行となります。

住民の皆様には、わかりやすく、読みやすくをモットーに取り組んでまいりました。できる限り、写真やイラストを入れ紙面を工夫して、分かりづらい用語には、「おしえて！セイアくん！(仮)」を登場させて、用語解説をしてご理解いただけたのではないかなと思っています。

私事ではございますが、この議会だよりあとがきを、4回書かせていただきました。はじめての105号と最後の120号のあとがき担当となり、これは偶然なのか必然なのか、摩訶不思議。

次回は、新メンバーでの議会だより発行となります。ご期待ください。お読みいただきありがとうございます。これで、筆を置きます。

唐澤 浩平